広報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町町民室
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話③0091番

町民の願い 交通安全

第一回交通安全町民大会開く

人々の願いにもかかわらず、悲惨な交通事故がくり返され、伊方町から交通事故をなくし、明るく住みよい町にするため、昭和四十二年度交通安全年間スローガンを掲げ、ならびに決議をするため、伊方町交通安全推進協議会では、第一回交通安全町民大会を五月二十六日伊方中学校体育館で開かれました。この大会に各機関、地域、職域の代表者約七百二十名が出席し、交通安全の町宣言、交通安全町民運動推進書明交通事故犠牲者遺族のことば、交通功労者、優秀運転者の表彰等の催しが行なわれた。町民一体となってすべての人々が交通ルールを守り、正しい歩行、安全な運転を行ない、伊方町から交通事故をなくし、明るく住みよい町にするため、昭和四十二年度交通安全年間スローガン、ならびに決議を掲げる。

◎アッ危い、そのスピードが死を招く。

◎一秒待つ、心のゆとりが身を守る。

◎とび出すな、車は急に止まらない。

決議

われわれは、交通安全の担い手として確固たる信念をもちみずからすすんで、次の事項を実践することを誓う。

一、交通安全年間スローガンをそれぞれの立場で普及、啓発につとめるとともに、これを身をもって実践する。

一、すべての大人は、子供が交通ルールに反する行為をし、またはしようとしているのを見たときは、必ず注意を与える「愛の一声運動」を展開する。

一、酒を飲んだらハンドルを持たない。運転する人には酒を飲まさない。運転する前には酒を飲まない。の三ない運動の徹底をはかる。

一、運転者は歩行者保護に徹し歩行者は安全な正しい歩き方を励行する。

右決議する。

昭和四十二年五月二十六日

第一回交通安全町民大会

又、大会の席上、交通安全に功労のあった、次の方々が表彰されました。

大会長表彰

○交通功労者

交通安全となり組　仁田之浜班　佐竹秀信

交通安全となり組　田之浦班　上野弘

○優秀運転者

宇都宮司　稲月正博

上田実彦　西内鶴光

安全協会長表彰

宇高正夫　佐竹弥平市

大鏡砂利　飛田建設

役場機構を大改革

町民室を新設、七課二室に

六月十七日開催された町議会において、伊方町の課設置条例が改正されました。

従来の総務課を、総務、税務の二課に、厚生課を民生、保険の二課に、又産業建設課を建設、産業の二課に、従来あった企画室を廃止し、町民室が新設されました。

これで水道課を含み、七課と町民室、会計室の二室となりました。

特に町民室は、行政面における町民の陳情、苦情等の受付、調査処理など、町民サービスに重点がおかれています。

以下各課、各室の担任事務内容を紹介します。

◇総務課

(一)職員の人事給与に関すること
(二)文書の収発、発送、編さん、保管等に関すること
(三)庁舎の保全に関すること
(四)予算、地方交付税、地方債、その他財政に関すること
(五)法制に関すること
(六)町の総合開発、行政の企画及び調整に関すること
(七)統計に関すること
(八)町有財産に関すること
(九)戸籍、住民登録及び外国人登録に関すること
(十)印鑑、埋火葬認可、人口動態、配給等に関すること
(十一)住所に関すること
(十二)議会及び選挙管理委員会に関すること
(十三)その他いずれの課にも属さないこと

◇税務課

(一)町税の賦課及び徴収に関すること（国民健康保険税の賦課及び徴収を含む）
(二)町税に伴なう諸収入金、公営住宅使用料、その他いずれの課の所管に属さない徴収金の徴収に関すること
(三)土地台帳及び家屋台帳に関すること
(四)その他税に関すること

◇民生課

(一)生活保護、身体障害者福祉、母子福祉、老人福祉、遺族援護、その他社会福祉に関すること
(二)公営住宅の入居管理に関すること
(三)保健衛生に関すること
(四)国民健康保険被保険者の保健指導に関すること
(五)保育所、隣保館、母子健康センター、助産所、隔離病舎及び火葬場に関すること
(六)その他民生に関すること

◇保険課

(一)国民健康保険に関すること（他の所管に属することを除く）
(二)国民年金に関すること
(三)日雇労働者健康保険に関すること
(四)その他健康保険に関すること

◇建設課

(一)道路、農道、林道、河川、港湾漁港、海岸及び下水道に関すること
(二)建築行政に関すること
(三)失業対策事業に関すること
(四)交通安全対策に関すること
(五)その他建設に関すること

◇産業課

(一)農林水産業の振興に関すること
(二)商工鉱業に関すること
(三)観光に関すること
(四)労働に関すること（失業対策事業に関することを除く）
(五)計量、地代、家賃に関すること
(六)開拓及び入植に関すること
(七)農業委員会及び土地改良区に関すること

◇町民室

(一)行政に関する町民の陳情、苦情等の受付、調査及び処理の促進に関すること
(二)窓口事務の合理的処理を促進するため各課の連絡調整を行なうこと
(三)町民運動の企画推進に関すること
(四)部落自治組織に関すること
(五)消防、水防、防災、防犯等公安に関すること
(六)町長及び助役の秘書に関すること
(七)広報、公聴等町民との連携に関すること

◇会計室

収入役の所管に属する事務のほか
(一)用品調達基金に関すること
(二)庁内電話交換、文書のタイプ浄書等町長において、必要と認める事務

伊方町議会

伊方町議会議長　竹場兼男
副議長　菊池武雄
議員　佐々木勝　中元清吉　高田健一　兵頭宇三郎　大林雅男　樫尾寛　黒田市栄　明神紀男　米沢彦志　二宮頼志　中川鏡太郎　菊池彦光　福田儀郎　渡辺菊義　茅田一

議会事務局長　高野遠
副議長　岩井正

◎総務厚生委員会
委員長　樫尾寛
副委員長　米沢彦志

◎産業建設委員会
委員長　兵頭宇三郎
副委員長　大林雅男

◎議会運営特別委員会
委員長　福田儀郎
副委員長　明神紀男

◎学校給食センター建築特別委員会
委員長　茅田一
副委員長　佐々木勝

◎議会選出監査委員
茅田一

人事異動を発令

建設課長に兵頭、民生には木戸

（七月一日付係長級以上、一部異動のない者を含む）

総務課長（総務課長）　武田庄松

総務課庶務係長　成田希儀（産業建設課管理係長）

総務課財政係長　桝田佳明（総務課財政係長）

総務課戸籍係長　大森次郎（総務課戸籍係）

税務課長（教育委員会教育次長）　岡崎春長

税務課賦課係長　二宮長幸（総務課税務係長）

民生課長（副収入役）　木戸五雄

民生課福祉係長　二宮一（厚生課衛生係長）

民生課衛生係　亀井清弘（教育委員会主事）

保険課長　岩見正志（厚生課国民年金係長）

保険課保険係長　佐々木雄久（厚生課国保係長）

保険課年金係長　藤井和子（厚生課国保係）

建設課長　兵頭熊一（厚生課長）

建設課工務第一係長　山口和哉（産業建設課工務第一係長）

建設課工務第二係長　市尾隆志（産業建設課工務第二係長）

建設課管理係　阿部喜光（総務課財政係）

産業課長　畑本直隆（産業建設課長）

農業委員会事務局　橋本高俊（総務課戸籍係長）

産業課振興係長　西田惠明（産業建設課振興係長）

教育委員会教育次長　林鐵（厚生課福祉係長）

教委　社会教育主事　田中発（教委社会教育主事）

水道課長心得　河野吉一（水道課水道係長）

町民室長　脇田道（総務課庶務係長）

会計室主任（会計室主任）　桝田信夫

青少年を守る町民運動

＝基本的なことがら＝

家庭ではしあわせな家庭をつくろう

◎日課を定め規則正しい生活をする。

◎みんなで楽しく食事をする。

◎みんなで話しあい理解を深める。

◎みんなで家事を分担して協力する。

◎たがいにあいさつを励行する。

学校では明るくたくましい生徒を育てよう

◎よそのこどもの別なく愛のことばをかける。

◎青少年に好ましくないものを地域から排除する。

◎非行青少年の早期発見、早期補導につとめる。

◎子どもの遊び場等の施設をつくる。

◎各種会合で青少年の問題をとり上げ社会連帯でとり組む意識を高める。

地域社会では住みよい社会をつくろう

◎校外補導活動を強化する。

◎校内の清掃美化等学校環境を整備する。

◎スポーツを盛んにして「健康づくり」一体力づくり」をすすめる。

生徒会、クラブ活動、学校行事等を充実する。

水難ゼロの夏

親!! 親!! 親!!

昨年と一昨年の二回にわたって水泳能力の調査をした所、意外に死線上の子供が多いのに驚いた。特に中学生の中に水泳不能生が多いことだ。実験の結果水難から脱出できる水泳能力は最小限三十米で、水泳が出来るというのは三十米以上とされている。学校で正式に水泳指導をするのは三学年である。

これはあくまでも体育として教えるのであって、実際海に出て実地指導をしなければならぬということではない。プールでもあって充二分に管理が出来る場合を除いては危険が伴うから教師一人位では海での実地指導は考えるものだ。

昨年九町小学校の父兄の有志が水泳教室を開いた。開設前はかなり希望者があったが、いざやる段になると半減したことと、中学生の申し込みが案外少なかったことが意外といえば意外であった。でも参加者は一名を除いて全員十米位泳げるようになり、中には二、三十米の能力を発揮出来る子供も出来たという。この父兄達は管理線上に注目しなければならないことは、学校の力を借りて技術指導をしてもらえば、もっと効果的であったかも知れない。問題は管理である。実践集団ぢ愛護班の活動から、実践集団ぢ愛護班の活動に是非取上げなければならない問題である。

親に是非愛児を水魔の手から守る決意と情熱があれば、必ずや学校を動かし、警察を動かし、町当局を動かすことが出来ると思う。

地域の大人が手と手を結めば水難ゼロの悲願が実現出来る。私は今更乍ら九町の父兄の方々の水泳教室に深甚の敬意を表したい。

伊方町教育長　井桜政勇

夏季における青少年の非行および事故防止運動

夏は青少年にとって誘惑の多い季節です。学校は長い夏休みで、一般人にとっても夏季休暇となり、余暇時間の増大などで、公的集団の規制から開放されて、海や山や街で、ややもすれば不規則な生活と遊び癖を身につけて不良化や、いろいろな事故が多発します。

そこで非行や事故防止の町民運動を起こし、将来をになう青少年の健全な育成をはかることが、夏期における青少年の非行および事故防止運動です。

（青少年の非行化を防止するための運動

ア、規則正しい生活指導

夏季は長期休暇で、解放感にみたされ、最も危険な時期です。家庭では規則正しい健全な生活をおくらせるとともに家族全員がこれにつとめましょう。

地域社会では「愛のひと声運動」を地域ぐるみで実施しましょう。

イ、正しい余暇活用の指導

夏季は児童生徒はもちろん一般社会人においても余暇時間をもてあます結果になりやすい、日中は日光を浴びて、海に出に、グランドに全身を躍動させ、夜は一定時刻に就寝することが大切です。

家庭では子どもの遊びに節度をつけさせ、可能な限り時間をもてあますことのないよう計画的に時間の配分をさせる。

地域社会では一般にしたしみやすい、レクリエーション、野外活動、スポーツの振興をはかる。

夕涼、花火大会、祭などの催しものが多い夏の夜は、どもすれば夜遊びに発展し、青少年を不良化させる温床になる。

家庭では、子供の夜間外出を防ぐことにつとめ、やむをえない場合は、用件、行先き、帰宅時刻などを明らかにし、早く帰宅するよう注意する。

特に女性の場合は二人以上で行動し、明るい道を選ぶよう指導する。

地域社会では、すべての人が青少年たちの夜間外出によるあやまちを防ごうとするとともに、一定時刻に愛の鐘や、有線放送等で青少年の帰宅をうながす。

（運行を開始したおおとり号）

毎月五日は犯罪0の日

町の防犯協会では、六月二十七日総会を開き、犯罪のない地域社会の実現を理想として、町民の防犯思想を高揚して、地域ぐるみで防犯活動を推進するため、今年度の主な事業を次のようにきめました。

一、愛護班、PTA、婦人会、公民館など、各関係機関団体と連絡協調につとめ、協力体制で推進する。

二、少年白書の作成配布、各種会合の利用、座談会、講習会の開催

三、毎月五日に実施の犯罪0の運動を推進するとともに、広報車広報紙を通じ、自衛防犯体制の強化につとめる。

四、自動車、原付などの防犯登録の推進につとめる。

五、防犯灯の必要な所について、関係筋の協力をもとめて、設置につとめる。

六、各種協力機関、部落民の協力体制の樹立により、暴力追放の徹底につとめる。

七、行楽期、農繁期における各種犯罪や事故防止につとめる。

なお当日次の方々が各部落の防犯相談所長に委嘱され、御活躍いただくことになりました。

大浜	浜本 治
中ノ浜	門田 裕明
仁田ノ浜	由井 幸徳
河内	安部 安
養浦一	三好 英一郎
浜浦二	戎 光造
小中浦	渡辺 定幸
伊方越	水沼 友一
亀浦	阿部 一幸
中浦	井上 徳太郎
川永田一	菊池 勇次
川永田二	松下 昇
豊ノ浦	辻 操
奥	新 一
向	下向 唯雄
畑	菊池 伝治
須賀	二宮 功
久保	大本 繁
西上田	松い
二見	大野 照数
加周	野田 一夫
田ノ浦	玉井 進
古星敷	大山 則行
大成	大平 保
鳥津	上田 為茂

伊方に浄水場完成

このほど伊方に浄水場ができました。浄水場とは谷間や川から流れてくる自然の水を取入れ、ろ過（砂ごし）等をし、更に薬品で減菌消毒を行ない清浄な水を作る場所です。今まで伊方の水道は地下水だけを給水していましたので浄水場を作る必要がなかったのです

が水の使用量が年年増加しておりますので地下水だけでは足りないと考へ、昨年その補助水源として河内の出ケ谷から水を引く計画を樹て、この浄水場を作ったわけです。この施設は水を砂ごしするろ過海底管を敷設する減菌室ろ過の速度を調整する調整槽等五つの構造物からなっております。そのほか出ケ谷からは3吋のパイプが一、〇五〇メートル布設してあります。

又特に重要な役割りをもつろ過池は交代で掃除をするため三面に区画してありその総面積は一一五・二平方米もあり、一日に四〇〇立方米の水をろ過することができます。その水量は約二、二〇〇人（五〇〇戸）分の使用量に該当し現在の上水道利用者の六六％に当ります。この数字でもおわかりのように今度の浄水場完成は伊方地区の水道利用者にとってこの当分の間は心配なく水を使っていただけるわけです。しかしながら町民各位の御理解がなければ折角出来上った施設もその効果は半減しますので皆さんの御理解と御協力を切にお願いする次第でございます。

夏休みは実力養成のチャンス

「NHK夏のテレビ・ラジオクラブ」のおすすめ

とかく、生活が不規則になり、勉強がおろそかになるのも夏休みです。

NHKでは、ことしも夏休み中の学習ときまり正しい生活に役だつよう「夏のテレビ・ラジオクラブ」を編成しています。

対象は幼児、小、中学生、高校生向けとなっていて、日曜日をのぞく七月二十一日（金）から八月三十一日まで放送することになっています。

放送時間は教育テレビとラジオでは、規則正しい生活第二放送で朝九時から夕方まで、でからだを生活のきまりをつけるようそれぞきたえ、真れ時間帯をはっきりさせて放送しの学力をつます。

けるチャン放送内容も夏休み中の生活と学ス です。習内容を考えて、新しい番組をた

ところがくさんとりそろえています。

テレビでは、夏休みを守るため海、山、交通についての知識をつける「安全教室」全国各地の産業や珍しい風俗、風景などを紹介する「夏休み社会科見学」各地の子どもたちの夏休みの生活をつづる生活記録「夏休み日記」など、ラジオでは、各地の自然や子どもの生活のようすを紹介する「ことも風土記」など、数々の新しい番組もくまれています。

とくに高校生のためには、受験のためばかりでなく、実力養成に役だつよう英文法、英作文、英文解釈、国語の四科目について、テレビ・ラジオで「実力養成講座」を開講します。

なお、NHKでは、この「夏のテレビ・ラジオクラブ」をたくさんの人に、計画的に利用いただけるよう、放送時間、内容などをくわしくのりこんだ・しおり・を用意しています。

ご希望のかたは、十五円切手同封のうえ、松山中央放送局へお申し込みください。

結婚したら

即日婚姻届をしましょう

最近三ケ年の全国統計では年間約百万組もの法律上の夫婦ができあがっております。

今年も結婚式をあげた方、また結婚はあげないで夫婦として生活をしていられる方で、まだ、婚姻届を出していない方はいないでしょうか、わが国では夫として、妻として法律上保護を受けるには、市町村役場に届婚届を出さなければ夫婦として認められません、そして婚姻届は式をあげたとき、また式をあげずに夫婦生活に入ったときは即日に届出するのが最も賢ましいことです。

また記憶に新しい松山沖での飛行機事故で、多くの新婚組がハネムーンの途中に災難にあいました。その人達は立派な結婚式をあげながら、婚姻届を当日出していなかったため補償等の問題で不利になったということがありました。

また戸籍面においても戸籍の記載は届出の日を記入することになっており、婚姻届を即日届出ることは記憶に新しいことです。

結婚式の当日は忙しくて届出をするひまがないという声をよく聞きます、もっともかもしれませんが、それでは、法律上の夫婦となる時期が遅れるのは当然です。

ですから、結婚式をあげた方、また結婚式をあげずに夫婦生活に入った方で婚姻届をすませていない方は、早く届出ていただくとともに、これから結婚される方は、結婚式の準備と併せて、今から心がけておくことが望ましいことです。

婚姻届は全国どこの市区町村役場でも受け付けております。

また日曜、祭日に式をあげる方は、あらかじめ役場へでむいて届書の内容審査をしておけば休日でも当直員が受け付けをいたします。なお婚姻届の用紙は役場に備えてあります。

またわからないことがありましたら役場の戸籍係におたずね下さい。

婚姻
昭和42年6月1日
6月30日

出生
昭和42年6月1日
6月30日

死亡